

安心して暮らせるまちづくりを みなさんの力で

枚方市防犯協議会

本市でも、空き巣やひったくり、オートバイ・自転車盗、車上狙いなどの盗難事件が発生しています。

誰もが安心に無関心では、地域の安全はおろか、自分や家庭のことさえも守ることはできません。地域の安全を守るには、『自分たちのまちは、自分たちで守る』という地域のみなさまの意識と協力が不可欠です。

地域安全活動とは、犯罪被害の防止に加え、地域住民に不安や危険を及ぼす事故や災害等についても被害を防止し、『安心して住みよいまちづくり』を目指した活動です。この活動の中心となるのが防犯委員の方々です。

防犯委員は6月1日から2年間活動していただくこととなりますのでよろしくお願ひします。

防犯委員の選出

小学校区単位	選出人数	選出方法
支部長	1名	校区コミュニティ協議会より選出
副支部長	若干名	
自治会単位に 防犯相談センター	1名	
約20世帯単位に 防犯相談所	1名	

※防犯相談センター・相談所の選出人数については、地域の実情に合わせた運用を行っていただくことも可能です。

防犯委員の役割

○警察と地域をつなげるパイプ役

近所で怪しい人がうろつく、痴漢が出た・・・。

このような内容は、隣近所の人たちがよく話されています。

こうした話を警察に連絡するなど、自分たちのまちを「明るいまち」にするパイプ役です。

○家庭防犯のよき相談役

ちょっとした留守に泥棒に入られた、うっかりして押し売りの被害にあった・・・。

このようなことをなくすための盗難防止、暴力排除、少年補導など、家庭における日常生活の防犯について相談に応じましょう。

※相談内容については他人に漏らさないようお願いします。

○相互防犯活動の世話役

1人より2人、2人より3人、隣近所の人たちが力を合わせて・・・。

留守宅の監視、防犯当番、押し売り撃退など隣近所の小さいグループで、お互いに助け合い連帯感を盛り上げる世話役です。

被害を受けないように、身近なところから相互防犯に取り組みを。

防犯は他人事ではなく地域ぐるみの自主活動とする取り組みを。

○防犯パトロールの実施、参加

○安全への広報活動

チラシ、広報誌など、地域の皆さんに早く回覧、お知らせを。

身近な情報、警察や関係団体の情報、事件事故の情報等を地域の人に知らせる広報づくり、配布等で、地域の安全を図りましょう。

市民の皆さん通報を こんな場合は警察や防犯委員に通報を

- 寄付、押し売りなど慈善救済運動の類似行為など。
- 不審者がウロウロするのを見たり、訪問があったとき。
- 暴力、迷惑行為を見たり聞いたり・・・110番。
- 電話でのいやがらせ・・・応じないこと。

お互いにまちの事情を知り、気をつけよう

- 防犯上、危険なところはないか。
- 危険な場所で遊んでいる子はいないか。
- 留守の家庭は大丈夫か。
- 暗い場所はないか。防犯灯は切れていないか。

